**第２５回　「健康・福祉すこやかフェスティバル」**

**つながるマルシェ出店者募集要項**

【開催日時】令和元年１０月２６日（土）９：００～１５：００

【開催場所】総合福祉会館『すこやかタウン美濃加茂』　ゲートボール場周辺

**１　趣旨**

マルシェでの「食べる・買う・学ぶ」体験を通して、人とのつながりを実感する場を提供します。

　今年のフェスティバルのテーマは「共生」です。出店者の皆様が得意な分野で様々な人と関わりを持つことで、誰一人取り残さない社会の実現を目指します。

**２　募集対象**

18歳以上の個人・団体で、美濃加茂市在住・在勤の方。上記の趣旨に賛同してくださる方。その他主催者が特に必要と認めた団体。

**３　出店募集について**

|  |  |
| --- | --- |
| 募集ブース | 8区画（幅3.0ｍ×奥行3.0ｍ）  ※募集状況により、変更有り |
| 販売物 | ・物品の販売、ワークショップ等の実施  ※法律で禁止されている物品等の販売はできません。食品の場合、調理したものを持ってきて販売していただく形になります。 |
| 出店料 | **無料** |
| その他 | ・電気を使用できるブースは最大３ブースです。（要相談）  ・参加希望が多い場合は抽選となります。  ・出店に伴うテント、机など必要な器材については出店者でご用意ください。 |

**４　募集期間**

　令和元年８月７日（水）から令和元年８月３０日（金）【日曜日・祝日は除きます】

　受付時間：午前９時から午後４時３０分

　応募方法：所定の用紙（①マルシェ参加申込書②誓約書）に必要記載事項を記入し、下記の応募窓口まで郵送、又は直接窓口まで申込みください。なお、申込みいただいた個人情報は、「健康・福祉すこやかフェスティバル」の運営のみに使用し、その他の目的には一切使用いたしません。

応募窓口：美濃加茂市社会福祉協議会

　　　　　　　〒５０５－００３１

美濃加茂市新池町３－４－１　総合福祉会館『すこやかタウン美濃加茂』内

　　　　　　　電話：（０５７４）２８－６１１１

**５　参加者の決定について**

1. 参加の適否については、応募のあった団体のうち、社会福祉協議会事務局で本要項の「２　募集対象」「３　出店募集」に照らして選考の上、決定します。
2. 応募者多数の場合は抽選となりますのでご了承ください。参加の可否は９月上旬頃までに通知します。

**６　出店についての注意事項**

1. ブースの使用にあたっては、他団体との調整を行うために多少の制限を設定する場合があります。
2. マルシェ出店者が参加のために会場に持ち込んだ物品・金銭等は、各自の管理責任とし、主催者及び会場関係者は一切関与いたしませんので、十分にご注意ください。
3. 飲食に関わる出店にあたって、法に基づく許可申請（保健所等の申請）は各出店者において行ってください。
4. マルシェ出店者が出したゴミは、会場のゴミ箱に捨てず、各自で持ち帰ってください。
5. 届出品目以外の販売はできません。
6. 電気使用される場合は、１ブース（テント）１，０００円の負担をお願いします。

（７） 駐車場は各出店団体に１台分のみ確保してあります。

（８）飲料水に関しては、会場の水道を利用できます。１カ所のみとなっておりますので、各団体譲り合ってご利用ください。

（９）大きな音やＢＧＭの使用はお控えください。

（１０）会場での両替はできません。各出店者でご用意ください。

**７　その他**

**（１）事前準備について**

　前日【１０月２５日（金）】の午後１時３０分から午後３時まで準備が可能ですが参加は自由とします。ただし当日【１０月２６日（土）】の午前８時までに準備を終えてください。（机、椅子の設置など）

　準備時間：前日【１０月２５日（金）】　午後１時３０分から午後３時まで

　　　　　　当日【１０月２６日（土）】　午前７時から午前８時まで

**（２）片づけ（テントを使用した団体は、責任をもって片付けてください）**

　当日の片づけは、午後２時から行って良いことにしますが、安全上の理由から車の移動はフェスティバル終了後、午後３時３０分から行ってください。

**（３）中止について**

　不測の事態が生じた場合は、事務局、各関係者の協議により、マルシェの運営を中止できるものとします。

※協議対象となる事象の事例

　・前日の天気予報で雨の可能性が高い場合。

　・その他、事務局、各関係者が危険又は実施不可能と判断する事象が発生した場合は、

　　前日１６時までに代表者へ連絡いたします。

**（４）その他**

　・出店配置については、商品内容などから事務局で決めさせていただきます。

　・万が一のトラブルに対しての責任は出店者が負ってください。事務局はその一切の責任を負いません。

　・ルールを逸脱した行為や衛生上の問題が発生するなど、事務局が出店継続不可能と判断した場合は出店を中止していただく場合があります。

　※期日を過ぎてのお申し込みは原則として受付できませんのでご注意ください。